

いびがわ

2
令和8年
2026

広報いびがわ 2026年1月25日発行 No.252



Contents

■特集[二十歳の集い]	2
■まちの話題	4
■生涯学習の広場	6
■図書館へ行こう	9
■Let's Go!スクール	10
■キッズコーナー	12
■議会だより	14
■Information Room	20
■岐阜県からのお知らせ	30
■窓口だより	31
■二十歳の集い集合写真	32

何歳でも可!

新コーナー開設!

4月中に誕生日を迎える方の顔写真と
お祝いメッセージを広報誌に掲載しませんか?

これまで1歳に限定して募集していた誕生日コーナーを年齢問わず
募集します。メッセージ付きで大切な人をお祝いしませんか?



4月生まれの締め切りは、
2月18日(水)です。(先着6人)

掲載例



〇〇〇ちゃん
〇歳の誕生日
おめでとう!
これからもすくすく育つ
ね!

～次世代を担う揖斐川町の若者が、仲間と共に喜びと志を胸に～

令和8年 指斐川町二十歳の集い 開催

テーマ『紡ぐ』



二十歳の皆さまが志を高くもたれ、今後益々ご活躍されることを祈念します。

1月11日(日)、令和8年揖斐川町二十歳の集いが揖斐川町地域交流センターで行われました。

対象となられた方は178人で、その中の11人が実行委員会を組織し、記念品の作成など昨年9月から話し合いを重ねました。

今年の式典テーマは『紡ぐ』。お世話になってきた家族や先生、友人への感謝の想いを紡ぎ、未来を切り拓く大人として新しい一步を踏み出す、との想いからこのテーマを決め、一生に一度の記念となる二十歳の集いを企画・運営してきました。

式典では、実行委員長の久保田月子さんが「自らのすべきことを見据え、一人一人の思い描く理想に向けてひたむきに努力します」

「名実ともに大人と認められるよう、自分の輝きを忘れず、何事にも積極的に挑戦して、大きく未来へはばたいていきます」と、誓いのことばがありました。また、次回二十歳の集いを迎える方も19歳スタッフとして参加し、式典の進行補助などで活躍しました。

参加された方々は、再会をした仲間や先生と、昔を懐かしんだり、現状の報告をしたりと会話を弾ませていました。



企画・運営を行った 実行委員会の皆さんです

委員長 久保田月子さん (北和)

副委員長 服部 杏奈さん (北和)

委 員 木戸 楓彩さん (揖斐川)

委 員 後藤 彩香さん (揖斐川)

宗宮 大輝さん (揖斐川)

土本 一花さん (揖斐川)

高橋 音葉さん (北和)

吉田 萌花さん (北和)

高橋 凜さん (谷汲)

杉山菜々子さん (谷汲)

平野 太智さん (谷汲)

ご協力ありがとうございました。



揖斐川町青少年育成町民大会を開催しました



11月22日(土)、谷汲サンサンホールで令和7年度揖斐川町青少年育成町民大会を開催しました。これは、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とし、会議の趣旨に賛同する方、および青少年関係団体など約180名の方々が参加しました。会場では社会を明るくする運動・標語作品の各入賞者表彰のほか、青少年育成推進員による町民会議の活動経過報告、小学生県外派遣団の報告が行われました。また、揖斐高等学校の生徒6名が司会進行やステージ転換、運営補助などを担いました。



人権擁護委員による創作劇が上演されました



▲創作劇を鑑賞する児童

今後も青少年の育成を地域ぐるみで取り組んでいけるよう、関係機関と連携を図りながら推進していきます。

観劇後には、代表児童から「お年寄りの人に親切にし、困っているときには助けてあげたい。」などの感想が述べられました。

なお、揖斐川町人権擁護委員会では、毎月1回揖斐公民館において、人権相談を実施しています。誰にも話せない悩み事などの相談を法務大臣が委嘱した人権擁護委員がお聴きします。

相談は無料で、秘密は固く守られます。相談日は、暮らしのカレンダーをご確認ください。



▲緊張しながら作業をすすめました

何もない校庭に、1本のポールとメジャー、そして土地家屋調査士の方が普段仕事で使われる測量機器だけで、もととなる図の100倍の大きさの星を描きます。広い校庭でも、1ミリ単位で測ることができる測量機器の精度の高さに児童たちは戸惑いながら、それでも仲間と協力して、最後には大きな3つの星形が出来上がりました。

算数の学習の理解を深めるだけではなく、知らなかつた職業についても理解を深めることにつながり、有意義な学習とすることができます。

岐阜県土地家屋調査士会が、算数で学習する拡大と縮小の理解を深めながら、測量に触れる機会としてほしいとの絵を描きました。

岐阜県土地家屋調査士会が、算数で学習する拡大と縮小の理解を深めながら、測量に触れる機会としてほしいとの企画されました。

「グラウンドに星を描く」揖斐小学校地上絵プロジェクト



▲岐阜県議会消防議員連盟会長表彰
感謝状(村下会長より)



▲岐阜県知事表彰 消防団年間優秀賞
(江崎知事より)

12月7日(日)、岐阜県庁ミナモホールで、令和7年度「消防感謝祭」岐阜県消防定例表彰式が開催されました。表彰式では、揖斐川町消防団が、日頃の活動状況や功績が認められ、岐阜県知事表彰を、消防業務の重要性と消防の発展に貢献したことが認められ、岐阜県議会消防議員連盟会長表彰をそれぞれ受賞しました。

今後も、地域住民の安全安心のため、消防団活動に対し、ご理解ご協力をお願いします。

「消防感謝祭」 岐阜県消防定例表彰式

「中学生と町長が語る会」が 開催されました



▶町長や町役場職員へ
自分たちの思いを伝える中学生

中学生は、「充実したまち」「共生できるまち」「活性化するまち」をテーマに、自分たちにできることを考えながら、よりよいまちづくりへの願いを提案しました。

提案を受けた岡部町長は、「様々な観点からの提案を、これからの町政に生かし、皆さんに喜んでいただけるまちづくりをしていきたい。」と話しました。また、町長へ提言をした谷汲中学校の内藤旬一朗さんは、「町のみなさんへ考えを伝えた時は緊張しましたが、揖斐川町の課題解決の一助となれたことを非常にうれしく思います」と話しました。

中学生は、これからまちづくりに関する考えを交流しました。

医療Maas車両(移動 診療車)を購入しました



▲山間地域を移動します

移動手段が確保しづらい山間地域の高齢者等にきめ細やかな医療サービスを提供するため、移動診療車を導入しました。

移動診療車には、医療機器や電子カルテ、オンライン診療システムなどを搭載しており、医師と患者が離れた場所からリアルタイムに診察できる「オンライン診療」と医師が乗車して診療を行う「対面診療」が行えます。

今後は、通院が困難な一部の山間地域の公民館等に出向き、診療等を行っていく予定です。

また、災害時の医療提供に活用していくよう検討していきます。



田中さんは、平成17年から、坂内公民館主事として、ふれあいと活力のある地域づくりを目指して活動し、平成27年からは、坂内公民館長として、坂内地区の他団体と連携を図り、坂内納涼盆踊り大会等の公民館活動を地域で行い、今後も、活力ある地域づくりに、ご助力をお願いいたします。

全国公民館連合会表彰

あたたかい善意

11月20日(木)、明治安田生命保険相互会社岐阜支社より揖斐川町役場へ、健康増進事業推進のために、寄附金50万8千百円をいただきました。ありがとうございました。



12月24日(水)、ハートピア谷汲の杜から、施設利用者やその保護者、職員で製作された門松を、役場庁舎の正月飾りとして寄贈していただきました。



揖斐川歴史民俗資料館 企画展「弥生節句」開催のお知らせ

揖斐川歴史民俗資料館では、2月14日より企画展「弥生節句」を開催します。雛人形を中心に江戸期から現代までの、人形や軸など多数展示します。お説明会の上、ぜひご来館ください。

開 会 期 間	料 金	休 館	会 場	2月14日(土)~3月15日(日)
毎週月曜日、2月24日(火)	小中学生50円 高校生以上110円	揖斐川歴史民俗資料館	第1展示室	
TEL 22-5373				

スポーツ優秀者激励会

大会に出場される方の激励会が開催されました。



◆第42回東海高等学校選抜フェンシング大会 出場
大垣南高等学校 フェンシング部 所属
久保田 竹男さん(2年)

◆第4回全日本空手道団体選手権大会
出場
中部学院大学 空手道部 所属
江口 紗凪さん(2年)



◆第63回全国空手道選手権大会
拳と会拳真館道場 所属
小六女子形優勝 小森 愛七さん(揖斐小)
小五女子形準優勝 柿木 美穂さん(北方小)

◆JOCジュニアオリンピックカップ
第56回U16陸上競技大会 出場
リクスパート 所属
B決勝4位 内藤 憲一さん
(揖斐川中学校3年)

スポーツ優秀者報告会

大会に出場された方の報告会が開催されました。

揖斐警察署からのお知らせ たった数分の犯行！？

侵入までに5分以上かかると約7割が犯行を諦めます。
被害のほとんどが窓のガラス割りや無施錠箇所からの侵入です。

チェックポイント

- 外出時・就寝時は全ての窓や玄関の施錠を確認
- 脚立などの足場になる物を家の周りに置かない
- 窓には補助錠や防犯フィルムを設置
- センサーライトや防犯カメラを活用

不審者や不審車両を見かけたら110番通報をしてください！

過去の防犯情報は
「岐阜県防犯アプリ」から
確認できます。

新規登録用二次元コード



android はこちら



iPhone はこちら

令和7年度 あったかい言葉・標語 50撰

揖斐川町青少年育成町民会議の取り組みで、小・中学生、高校生、住民の方にあったかい言葉と標語作品の募集をしました。

応募総数1,749作品の中から50作品を選出しましたので、複数回に分けて紹介していきます。

今回は、小学生と中学生が作成したあったかい言葉作品を紹介します。

揖斐小学校 1年	なかむら しおん さん	「わたし」から「おかあさん」へ「ありがとう」 おかあさんがつくったみそしるをのむとこころがあつたかくなるよ。いつもおいしいごはんをありがとう。
清水小学校 1年	ペンネーム S・Uさん	「ぼく」から「おとうさん」へ「いってらっしゃい」 ぼくのおとうさんはしごとでいま、とおくではたらいています。おとうさんがしごとにいくときは、げんきでいけるようにこえをかけたいです。
小島小学校 1年	くぼた まさひろ さん	「まま」から「ぼく」へ「だいすき」 ぼくがねるときに、ままが「だいすき」といってくれてうれしいな。いつもあんしんしてねられます。
養基小学校 1年	やまだ ななみ さん	「わたし」から「おとうさん」へ「ありがとう」 おとうさんがしごとのやすみをつくってプールにつれていってくれて、ありがとう。たのしかったよ。
揖斐小学校 2年	まつばら 風花 さん	「ともだち」から「わたし」へ「けしこむをかしてくれてありがとう」 ありがとうといわれてぽかぽかしました。かしてあげてよかったですなとおもいました。
大和小学校 2年	こもり そういちろう さん	「まま」から「ぼく」へ「ありがとう」 ねているママにふとんをかけてあげると「ありがとう」と言ってくれた。いつもおつかれさまです。
北方小学校 2年	たかはし そうま さん	「サポートーさん」から「ぼく」へ「おはようございます。」 あさのとうこうのときに、いつも元気よく、「おはようございます。」といってくくれて、ぼくは元気をもらいました。
小島小学校 2年	林 かほ さん	「おじいちゃん」から「わたし」へ「できたね」 こうさくをおじいちゃんとしました。かんせいしたら、「できたね」とえがおでいってくれてうれしかったです。
揖斐小学校 3年	いいだ はると 飯田 大翔 さん	「たすかるよ」 ひいおばあちゃんがおもたいにもつを持っていた時に、ぼくが運んであげたら「すごくたすかるよ、ありがとう」と言ってもらえてうれしかったです。
大和小学校 3年	おがわ 小川 さくら さん	「プールのときのうれしかった」 プールのじゅぎょうの時に、友だちに、およぐのうまいねと、言ってもらえてとてもうれしかった。それから、プールがたのしみになりました。
小島小学校 3年	おぐら やすふみ 小椋 康史 さん	「ありがとう。助かるわあ」 ぼくは、食事の前に食器のじゅんびをしています。何が必ようか考えて運びます。お母さんはそのとき、いつも「ありがとう。助かるわ。」とうれしそうに言ってくれます。お母さんがえがおになるとぼくもうれしくなります。
養基小学校 3年	きたうら あかり 北浦 明莉 さん	「すごいねありがとう」 お母さんがいそがしそうにしていたので、私が内しょでお昼ご飯をじゅんびしようと玉子やきを作り、ご飯とテーブルに出しました。お母さんが「すごいね。ありがとう」とよろこんでくれて、私はとてもうれしくなりました。
大和小学校 4年	あらし ゆういち 嵐 優一 さん	「いっしょに遊ぼう。」 ぼくは昼休みに1人で遊んでいました。ぼくの心の中ではさびしいなという気持ちでした。そんな時クラスの人がいっしょに遊ぼう。と言ってくれました。その言葉にぼくはうれしくなりました。これからは友達を大切にしていきます。
北方小学校 4年	すぎやま はなの 杉山 華七乃 さん	「また明日」 友達と遊んで、かいさんする時に「また明日、学校でね。」と私にとてもやさしく言ってくれました。そのおかげで私は心が温かくなり、明日の学校がとても楽しみになりました。私も友達にその言葉をかけて、心を温かくしたいです。

清水小学校 4年	ペンネーム ネコさん	「クラスのみんなと仲よく遊んでいてすごいね」 教育相談の時、たんにんの先生に「クラスのみんなと仲よく元気に遊んでいてすごいね。」と言ってもらいました。今年は自分からクラスメイトにせっかくきてきに声をかけて仲よくしたいと思っていたので、うれしかったです。
谷汲小学校 4年	久保寺 純美さん	「初めてなのにうまいね」委員会の仕事で放送をした時、いっしょにいてくれた先生が、「初めてなのにうまいね」と言ってくれました。きんちょうしてたけど先生の言葉でゆうきがもてました。
大和小学校 5年	伊丹 優結さん	「ありがとう！！」 いつもサポーターさんがあさに、いつもついてきてくれたし、あつい日には、えがおで「おかえり」などいってくれたから、わたしは、「ありがとう」といいたいです。そして、あるいて学校へいくのがたのしくなりました。
清水小学校 5年	加勢 悠真さん	「とても助かったよ。」 ぼくは毎週ごみの日に、ごみ置き場までごみ袋を出す手伝いを続けている。おばあちゃんが重いごみをだすのが大変そうだったので、学校へ行きながらごみを出したら、「とても助かったよ。」と言ってくれたのが心があたたかくなかったです。
養基小学校 5年	橋爪 友那さん	「ありがとう。これからも続けてね！」 私は4年生の時から「ボランティア」をがんばっています。今年五年生でまた、がんばっています。そしたら、校長先生や担任の先生に、「がんばっていていいね。『ありがとう。これからも続けてね！』と言われました。やってよかったと思いました。
養基小学校 5年	野原 花恵さん	「大丈夫、できるよ」 試合の始まる直前はいつも不安な気持ちになることが多いけれど、お母さんが毎回必ず、「大丈夫、できるよ」とはげましてくれます。その言葉でホットします。いつも応援ありがとうございますからもがんばるね！
大和小学校 6年	ペンネーム ねこどらさん	「先ぱいからの一言」 先ぱいの家に行ったときに、先ぱいが「ストレスたまつるやろ」と言ってくれました。そのときにぼくの気持ちを話しました。相談できたので、うれしかったです。
北方小学校 6年	高橋 直都さん	「おかえり」 いつも、下校のとちゅう近所のおばあちゃんが「おかえり」と、笑顔で言ってくれます。ぼくの心は、ポカポカして、あったかになりました。
谷汲小学校 6年	鳥越 心陽さん	「どしたん、話し聞こか」 しょんぼりしてたときに同級生の友達が「どしたん、話し聞こか」と声をかけてくれました。この話し方だったからなのか、心が軽くなって、元気をもらえたような気がしました。
養基小学校 6年	山田 煙晟さん	「こんにちは」 休日近所のおばあちゃんに「こんにちは」と言われ心がとてもあたたかくなりました。次からは自分からあいさつができるようにしてみんなの心をあたたかくしたいです。
揖斐川中学校 1年	田口 こはる子さん	今年から中学生に。緊張していたなか、「おはよう」と声をかけてくれて、班が変わっても一緒にいてくれてありがとう。おかげで、中学校がとても楽しいところだと分かりました。それでも、少し疲れはじめていたとき、その友達は、他のクラスだけど友達をしようかいしてくれました。すごく優しい人でした。その人は別れるとき、「またね！」と言ってくれました。そんな一言がとてもあたたかく感じて、その日は笑顔で帰りました。よく聞く「おはよう」「またね」にたくさんのがたかみがあることに気がついた1学期でした。本当にありがとうございます。



毎月第3日曜日は家庭の日 ～家族みんなで食事会～

揖斐川町青少年育成町民会議 家庭部会

冬のイベント「たっぷり おはなし会」と「科学実験ライブ」を開催しました

12月14日(日)に、地域交流センターはなももにおいて開催しました。子どもたちも大人の方々も多く参加いただき、とても楽しいひとときを過ごすことができました。

おはなしボランティアの皆さまによる「大型紙しばい」、「エプロンシアター」、「パネルシアター」、「人形劇」には、さまざまな演出があり、臨場感あふれるお話に、会場は大喜びでした。

また、サイエンスワールドの講師をお迎えした「科学実験ライブ」にも多くの方が参加され、液体窒素を使った実験にふれて、どきどき、わくわくの体験をしていただくことができました。

笑顔がいっぱいのイベントになりました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



▲科学実験ライブ



▲おはなしの会「まど」
大型紙しばい



▲おはなしポケットいび
エプロンシアター



▲おはなしたまご
パネルシアター



▲人形劇同好会「パクパク」
人形劇

「杉山文庫」について

杉山茂夫様から頂戴いたしました寄附金を、ご遺族の意向で町立図書館の図書購入に使わせていただいています。

今年は 601 冊の児童書を購入させていただき、これまでで 2,299 冊になりました。

より多くの方にお読みいただけるよう特別コーナーの書棚に配架しております。ぜひご利用ください。



テーマ展示 難病図書フェア 期間：2月1日(日)～2月28日(土)

「世界希少・難治性疾患の日」に合わせて関連図書の展示を行います。

難病や希少・難治性疾患について理解を深めていただく機会となっておりますので、ぜひ手に取ってお読みください。

～2月の行事・休館日～

おはなし会

【いびがわ図書館】

▶日時 2月 7日(土) 10:30～ おはなしの会 まど
2月21日(土) 10:30～ おはなし たまご
2月28日(土) 10:30～
おはなしポケットいび

KAPLA検定にちょうせん！

▶日時 2月14日(土) 13:00～
2月28日(土) 13:00～

揖斐川町立図書館(いびがわ・谷汲・坂内図書館)

代表連絡先：いびがわ図書館 (揖斐川町上南方 27-9)

電話：22-0219 ファックス：22-0999

E-mail: tosho@town.ibigawa.lg.jp

休館日：毎週月曜日、図書整理日（2月 12 日）

祝日の翌日（2月 24 日）

いびがわ、谷汲、坂内図書館で所蔵している本は
3館のどこからでも借りることができます。

ふるさと大和とともに、わくわくする学校づくりをする。揖斐川町立大和小学校



1 ふるさと大和から大切にされる子
 「おはようございます。今朝も付き添いで見守り、ありがとうございます。子どもたちだけでなく、多くのサポートさんに、毎朝校門で挨拶をすることから本校の朝は始まります。子どもたちは、近所の大人である、安全見守りサポートさんと他愛もない話をしたり、「先生にあいさつしますよ。」「ポケットから手を出して。」などと促されたり、時には悩みを打ち明けたりしながら登下校しています。

本校児童にとっては当たり前の日常ですが、時代の流れの中で急速に失われつつあるものが、変わらず大切に続いていることは、揖斐川町のありがたい文化です。

また、本校では、地域の専門的な立場の方を講師にお招きした教育課程を設定しています。「わくわくする学校」づくりに努めている本校ですが、子どもたちにとつて非日常の外部講師の授業は、目を輝かせて参加します。



今年度もすでに、近隣大学や、地域の助産院、町の災害救援ボランティアなど様々な方に、授業をしていただきました。どなたも本校児童のために熱心にご指導ください、心に残る言葉を残してください。

子どもたちは、命の神秘やかけがえのなさ、身体能力の飛躍への憧れ、地域のために貢献することの意義や防災・防犯のための自助・共助の重要性などを体感したり実演を見たりして学ぶとともに、地域の専門的な立場の方と触れ合う機会にもなっています。

2 ふるさと大和を大切にする子

こうしたふるさと教育や、地域と結び付きの深い教育課程を設定することのねらいを次のように考えています。

地域の一員として主体的に体験活動や課題解決学習に取り組み、ふるさと大和を守り育てるために、自分にできることを見つけ、行動することができる。

る。

地域の皆さんとともに子どもたちを大切に見守りながら、これからも「わくわくする学校」づくりに努めてまいります。



「ふるさと岐阜で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人」。これは第4次岐阜県教育振興基本計画に示された目標です。これを受けて、本校では「地域とともににある北方小学校」つながりと支え合い」を掲げて活動しています。

校区には坂内、藤橋、久瀬、北方の四地区があります。それぞれ脈々と受け継がれてきた伝統文化があり、踊りでは、「川上ぼうる踊り」「広瀬太鼓踊り」「坂本太鼓踊り」「諸家太鼓踊り」「八幡神楽」「白山権現祭り」「東津汲鑓倉踊り」「三倉の太鼓踊り」「北方踊り」等があります。いずれも歴史の重みを感じる素晴らしいもので、地域の豊かな自然・歴史・文化を知り、人々との交流を深めることで、たくましく生きる基盤が育つと考えています。

1 自然を知る

面積の90%以上が森林という町の特色を踏まえ、毎年4年生が森林学習を行っています。「みどりの少年団」として、地域の森林の保全や整備について学んでいます。今年度はさらに砂防

ダムについても理解を深めました。揖斐川歴史民俗資料館の館長から校区や町の伝統芸能について説明をしていただきました。こんなにもたくさん踊りがあるのだと思うと、踊りを披露しています。また、各地区の神社祭礼の巫女舞にも積極的に参加しています。

3 人々との交流を深める

毎年、北方地域資源保全隊の方々の協力で、5年生が米作りを行っています。低学年では地元のスーパーや事業所などにも協力いただき、社会の仕組みについて学んでいます。今年度はさらに地元出身で活躍されている方を招いての講演会や演奏会を行いました。

来年度は「クラウンロード」を通じて、隣接する福井県池田町立池田小学校との交流も計画しています。地域を知り、人々と触れ合い、他地域とも交流していく中でふるさとを再認識し、誇りと愛着を育み、たくましく生きる基盤づくりを進めていく所存です。

地域とともに歩む北方小学校

2 歴史・文化を知る

揖斐川歴史民俗資料館の館長から校区や町の伝統芸能について説明をしていただきました。こんなにもたくさん踊りがあるのだと思うと、踊りを披露しています。また、各地区の神社祭礼の巫女舞にも積極的に参加しています。





みんなで考えよう! これからの学校教育の在り方。

揖斐川町の将来を見据えた学校教育の在り方について考える。

12月13日(土)、小中学校の適正規模、適正配置および必要な教育環境について、先行する自治体の事例に学び、今後の学校教育の在り方を町民の皆さまと考える契機とすることを目的にシンポジウムを開催しました。会場には、審議会委員を始め、町内外から100名を超える皆さまの参加を得て、活発な意見交流がなされました。



・保護者や地域住民等との十分な共通
・基本的な考え方

た。
だきまし
た。

・全校共通の目標設定とピアサポート
(互いの経験や悩みを分かち合い、
助け合うこと)を日常的に行う。

・人間関係の中で生じる息苦しさ等の
心理的負担を軽減させることができ
る。



揖斐川町の将来を見据えた学校教育の在り方について考える。

- ・子どもたちの教育条件の整備・改善の観点を中心に据えること
- ・若者がリーダーとなつてこれから海津市を創っていく象徴にすること
- ・学校運営協議会を核にした地域と連携した学校づくりが進んだ。

『開校後の成果と課題』

- ・子どもたちは集団の中で多くの経験をし、相手を思いやる気持ちや協調性の向上がみられる。
- ・バス通学に関すること等、よりきめ細かく情報発信する必要がある。
- ・タブレットが導入され、ICTを活用した学習が積極的に進められてよいことだと思う。
- ・地域と学校が一体となつた教育が行われている。子どもたちは地元を離れてでも揖斐川町のことが大好きでいてくれるよう思う。

になる。
そのためには環境変化による気分の一新があり、学級編制によるクラス替えもその一つと言われて

シンポジウム(意見交流)

秋山委員長がコーディネーターを務め、有識者、地域代表者および保護者の各委員と事例発表者がステージ上で互いの考えを伝え合い、フロアの皆さんとも意見交流を行いました。



事例発表1 「海津市立海津小学校の誕生に込めた願い (海津市教育長 服部公彦様)

事例発表1では、5つの小学校を1校にするという大規模な学校再編に込められた願いや意向、統合にあたつての課題等について話していただくとともに、統合後1年を経た現在の学校の様子について話をだきました。

事例発表2では、義務教育学校に関するメリット・デメリットについて示唆いただきとともに、岐阜市で進められている義務教育学校の設置について話していただけました。

事例発表2 「義務教育学校の魅力と課題 (岐阜市教育長 水川和彦様)

事例発表2では、義務教育学校に用した学習が積極的に進められてよいことだと思う。

・地域と学校が一体となつた教育が行われている。子どもたちは地元を離れてでも揖斐川町のことが大好きでいてくれるよう思う。

・義務教育学校の仕組みはとてもよいと思ったが、幼稚園から小学校に進学して45分の授業を受けることに抵抗感のある子どももいる。これを乗り越えることができれば9年間の学校生活もうまく成長していくける。

・小中両免許所有教員の兼務により専門性の高い教科指導を実施する。

『特色①』マンパワーの充実

・切れ目のない9年連続のカリキュラム(教育課程)を編成・実施する。

『特色②』9年間の系統的な教育

・地域性を活かした特色ある教育や少人数によるきめ細かな指導が行き渡っている。一方で少子化が進む中で教育の質の低下や子どもたちの人間関係の固定化も懸念される。

・アンケート調査に始まり、地区集会、シンポジウムを通して、町民の皆さまから様々なご意見をいただきました。次回の審議会ではこれらを分析し、これから揖斐川町にとつて必要な教育環境について議論を深めていきたいと考えています。

『特色③』学びと成長の連続性の保障

・統合して新しい学校を造るとなると多額の費用が必要になるため、現在の校舎を利用することも考えたい。

・人間関係の中で生じる息苦しさ等の心理的負担を軽減させることができ

る。

・人間関係の中で生じる息苦しさ等の心理的負担を軽減させることができ

ピッコロ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～

※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんなどなたでも利用できる場所です。気軽にお出かけください。

◇通信ピッコロを中旬に発行しています。

図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所などに置いてあります。

◇ホームページ

揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>

揖斐幼稚園 <https://www.ibi-youchien.ed.jp>

揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 Tel 23-1136

開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日

9:00～16:00

◎町内の幼稚園 なかよしタイム

毎月第2水曜日

時間：10:00～11:00（園庭開放）

※雨天の場合は中止とさせていただきます。

◎揖斐幼稚園の開放日

2月4日（水）

直接幼稚園へお申込みください。

Tel 22-6008（当日可）

2月の活動予定

行事の申込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。（電話予約不可）

日	月	火	水	木	金	土
1	2 英語であそぼう	3 豆まき	4	5 音楽のひろば ハーモニー	6 アップルキッズ	7
8	9 発育測定	10	11 建国記念の日	12 年齢別交流 りんごグループ	13 アップルキッズ	14
15	16 ヨガ教室	17 年齢別交流 いちごグループ	18 アップルキッズ	19 年齢別交流 さくらんぼグループ	20 お話ルーム 誕生会	21 開館日
22	23 天皇誕生日	24	25 年齢別交流 ひよこグループ 教えてドクター	26 ベビーマッサージ	27 アップルキッズ	28

2月の年齢別交流

同じ年に生まれたお子さんと親さんの
交流の時間です

- りんごグループ (2022.4.2生～2023.4.1生)
- いちごグループ (2023.4.2生～2024.4.1生)
- さくらんぼグループ (2024.4.2生～2025.4.1生)
- ひよこグループ (2025.4.2生～現在)

『おひなさま制作』



子育て支援センターは、子ども（0～18歳未満）に関するあらゆる相談窓口です。
一人で悩まないで気軽にご相談ください。

◎育児相談は毎日、子育て支援センターで直接受け付けています。

◎行事など変更、中止になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。



揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。 ～子育て支援センターの紹介～



クリスマス会

支援センターにてクリスマス会を行いました。当日は、親子で参加できるゲームや、ママたちによるハンドベル演奏やピアノ・リコーダー演奏などがあり、センターはやさしい音色とあたたかな雰囲気になりました。

子どもたちは、サンタクロースの帽子や衣装を身につけて参加し、とてもかわいらしい姿を見せてくれました。また、サンタクロースの登場に、子どもたちは大喜び。プレゼントとお菓子を受け取り、笑顔いっぱいの楽しい時間になりました。



かわいい園ナツズ！

きよみず幼稚園

きよみず幼稚園では、毎日絵本の読み聞かせをしています。ある絵本を読み終えたとき、「かえるには本当におへそがないの？」という疑問が子どもたちから出ました。この純粋な疑問が探求の始まりでした。まずは図鑑で調べてみましたが、保育室にある図鑑はどれもお腹が写っていません。次に遊戯室にある分厚い図鑑を持ってきた子どもたちは、期待を込めてページをめくると、お腹が写っている写真を発見！おへそがないことが分かりました。

それでも、本物のかえるを見て確認したくなりました。でも、今時期にかえるは見かけません。芋掘りのとき、かえるを見かけたことを思い出し畑へ行くと、冬眠中のかえるを見つけ、観察ケースにそっと入れて、おへそ探しが始まりました。真剣なまなざしでお腹を観察し「ないね」という声が上がった瞬間、子どもたちの表情は驚きと納得が入り混じっていました。絵本で知ったことが目の前の現実と結びついたのです。

このかえるのおへそ探しは絵本の読み聞かせで終わらず、実体験と結びつけることで子どもたちの知的好奇心と生命への尊重を育む貴重な活動となりました。その後、おへそのあるなしで生き物の仲間（種類）を知りました。これからも、絵本の世界から現実の世界へと興味を広げたり、体験を通して深い学びへと繋がられるよう、読み聞かせの時間を大切にしていきたいと思います。



毎年2月は「全国生活習慣病予防月間」です。

一般社団法人日本生活習慣病予防協会により、毎年2月が全国生活習慣病予防月間と定めされました。

2026年スローガン 「幸せは足元から 多く動いて健康を実感」

健康標語『一無、二少、三多』より「多動」をテーマとし、スローガンが決定しました！

全国生活習慣病予防月間2026の強化テーマである「多動」には、今より10分多くからだを動かすことを意識してほしいという思いが込められています。

『一無、二少、三多』は、日常心がけたい生活習慣をわかりやすく表現した6つの健康標語（一無：無煙・禁煙、二少：少食（食事は腹八分目）、少酒（お酒はほどほど）、三多：多動（体を多く動かす）、多休（しっかり休養をとる）、多接（多くの人・物・事に接する））で構成されます。

日本生活習慣病予防協会のHPより

生活習慣病を防ぐには、日頃の体調、身体の些細な変化など、つねに自分自身の健康に目を向け、若い頃から適正な生活習慣を獲得し維持することが大切です。

保健センターでは、健幸ポイント事業・にこにこ運動を実施しています。ぜひ、皆さまの健康づくりにご活用ください。

揖斐川保健センター Tel23-1511



◆日本生活習慣病
予防協会HP

議会だより

第5回揖斐川町議会 定例会

令和7年第5回揖斐川町議会定例会が、12月5日から12日までの8日間の会期で開催されました。

初日には、町長から条例案件8議案、予算案件2議案、その他の案件13議案、合計23議案が提出され、提案説明が行われました。また、専決処分された1案件が報告されました。このうち4議案が可決され、残りの議案の審査は各委員会に付託されました。

8日には、総務文教・民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

11日の本会議では、5名の議員が一般質問を行いました。

12日の定例会最終日には、付託された議案の審査結果について各委員長から報告がされ、採決の結果すべての議案が原案のとおり可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

条例案件

○揖斐川町コミュニティバス運行条例の一部を改正する条例

関係法令の改正に伴い、指定公金事務取扱者および公金事務の委託に関必要な事項を定める等の改正がされました。

○揖斐川町議会議員及び揖斐川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

関係法令の改正に伴い、国政選挙における選挙公営の単価が改正され、公費負担の限度額が引き上げられたため改正されました。

○揖斐川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

関係法令の改正に伴い、超過勤務の免除の見直し、および介護を行う職員への情報提供・意向確認が必要となつたため改正されました。

○揖斐川町電極自動車使用条例を廃止する条例

車両を廃棄するため同条例が廃止されました。

○揖斐川町立図書館設置条例の一部を改正する条例

坂内図書館を坂内交流センター図書室に変更するため改正されました。

○揖斐川町博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

原子力複合災害発生時の川上地区孤立対策として、ヘリの緊急離着陸場の整備を行う事業用地内にある坂内民俗資料館を取り壊すことに伴い改正されました。

○児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

関係法令の改正に伴い、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等が創設されたこと、並びに内閣府令において、乳幼児健診の結果を保育所等の健康診断に変えることが可能とされたため改正されました。

○揖斐川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

関係法令の改正に伴い、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施する事業者を町が認可することとされたため、新たに制定されました。

予算案件

○令和7年度揖斐川町一般会計補正予算

人件費の補正、令和6年度歳計剩余金に係る財政調整基金への積立金および農地、農業施設災害復旧工事など、総額で3億5,480万円が増額されました。

○令和7年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算

人事異動に伴う人件費の補正など、総額で284万4千円が増額されました。

その他の案件

○揖斐川町地域交流センターの指定管理者の指定

指定管理者 株式会社ジェック経営コンサルタント

町長

令和3年12月議会の答弁以降、町内14の公民館において、施設設備の充実を図るため、空調機器の設置・修繕、トイレの洋式化、照明器具のLED化、Wi-Fi環境の整備等に優先順位を設けて取り組んできた。

Wi-Fi環境の整備については、これまでに要望は少ないものの、公民館が地域の学びの拠点であり、災害時の避難所にも指定していることから、教育委員会が保有する16台のモバイル型Wi-Fiルーターを必要に応じて貸し出して対応している。

現在まで特に問題等はなく、公民館長会等でも特に要望もないことから、引き続きこうした貸し出しで対応していく。

衣斐良治議員

2、多様な体験活動機会の拡充について

文科省のホームページなどによると、「体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としてのその役割が大きく期待されており、つまり思考や実践の出発点あるいは基盤として、あるいは思考や知識を働かせ、実践して、よりよい生活を創り出していくために体験が必要である。」
①体験活動が子どもの成長にとってどのような影響があると考えているのか
②すべての子どもが十分な体験ができる

るようにならう。どうやって多様な体験活動の機会を拡充していくのか。

③体験活動の提供者が民間である場合には経費がかかることがある。すべての子どもたちにより多くの体験機会が届けられるよう、奨励クーポンなど経済的支援をしてはどうか。

④体験活動に関して、現況調査、資源調査、対応策などの検討を始めてはどうか。

教育長

①体験活動の教育的意義については、子供たちが、自然や人、生活や社会との直接的・間接的な関わりを通して、豊かな人間性や社会性を育み、問題解決能力等の育成や自己肯定感の醸成を図ることができるといった点にあると認識している。

教育委員会としては、こうした体験活動を、少子化や経済格差等の問題が顕在化している今日だからこそ、どの子にも保障できるよう、自助・共助・公助の視点から、家庭・地域・行政が一体となつて取り組んでいく必要があると考えている。

②まずは、各家庭においてわが子の興味・関心や、伸ばしたい個性・能力に応じた体験を行うことが大切ではないか。

河瀬和行議員

道路ネットワークの整備による地域発展について

国道417号冠山峠道路の開通、東海環状自動車道の開通により各方面へのアクセスが格段に向上した。町内では、都市計画道路大野揖斐川線の工事が進み、広域交通ネットワーク全体が大きく動き始めている。

①都市計画道路大野揖斐川線の開通見

ら、地域や行政には、様々な資源や人材を活用して、多様な活動を提供することが求められる。

家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、互いに補完したり、協働したりすることで多様な体験活動の機会は一層拡充されるものと考える。

③教育委員会では、子供たちに多様な体験活動を提供するため、国や県、関係団体、民間企業等との連携も大切にしており、現在、社会・文化・スポーツ活動等を行っている23団体に補助金を交付し、子供たちが見たり、触れたり、やつてみたりすることができる

様々な活動が持続可能なものとなるよう応援している。

④現段階では、体験活動に関する現況調査や資源調査を行うことは考えていなが、既存の調査や、例年の「事業事業点検評価・外部評価」等を通して、提供している体験活動の内容や方法について検証し、必要に応じて改善を図つていくこととしている。

③次期総合計画と道路ネットワークを活かした地域発展について

広域交通網を現在作成中の揖斐川町第3次総合計画の「核」としてどのように位置づけ、具体的かつ定量的な成果目標を設定すべきかと思うがどうか。

町長

①工事は、岐阜県揖斐土木事務所で進めさせていただいているが、現在は白石川工区として橋梁工事および用水のサイ

フォン工事が進められている。しかし、現場の地盤状況が悪いことから工事が難航し、想定以上に時間を要しているとのことである。

この白石川工区が完成すると、大野町から七間町の旧揖斐厚生病院北の交差点までがつながることとなるが、そ

込みについて

県との協議状況、町道拡幅工事の進捗、開通の具体的な時期について聞きたい。また、町として早期開通に向けていた県への働きかけをどのように行っているのか。

②企業誘致・商業振興・観光振興への波及効果と具体策について

東海環状自動車道や都市計画道路の開通効果を最大化するために、町として企業誘致用地の具体的な候補地「受け皿整備」を既に進めているのか。具体的な戦略を聞きたく。

また、今後広域観光ルートの創出、福井県池田町・越前市との連携企画、観光促進のための施策を進めていく必要があると考えるがいつから実行するのか。

この白石川工区が完成すると、大野町から七間町の旧揖斐厚生病院北の交差点までがつながることとなるが、そ

の先、国道417号までの七間町工区300m区間は、多くの住家が立ち並んでおり、莫大な予算と多くの時間がかかることが予想され開通時期は未定である。

一方、町では都市計画道路本線開通までの暫定措置として、旧揖斐厚生病院東側の町道を拡幅して、国道417号まで迂回できるよう工事を進めており、こちらの工事の完成時期は令和9年3月末の予定。

町として早期開通に向け、頻繁に県庁や揖斐土木事務所に対し、強く要望をしており、先日11月28日にも揖斐土木事務所長に対し、事業推進の要望活動を行ってきたところ。

②企業誘致の状況については、令和5年度、アピ株式会社から規模拡大の要請を受け、今年度、造成事業が完了した。また、町有地である旧谷汲プール、給食センター跡地については、売却先の企業から内諾をいただいている。最近では、谷汲徳積地区において自然応用科学株式会社による本町の豊かな自然環境と良好な水質を活かした飲料水製造工場の新設が決定している。

「受け皿整備」については、大野神戸インターインチエンジに最も近い清水地域が、地理的にもつとも有利な場所であることから候補地として準備を進めている。なお、企業誘致は、住民の就労の場の提供、人口対策、安定した地域経済の発展に資するものとして重要な施策であるため一層の推進を図りたい。

広域観光事業については、既に4年ほど前から、国道417号冠山峠道路や東海環状自動車道の開通を見据え、

これまでに様々な事業を実施してきたいる。

③第3次総合計画基本構想において、「冠山峠道路や東海環状自動車道岐阜県区間の全線開通を契機とした、企業誘致や創業・起業、新たな事業分野への進出を支援し、経済の活性化と雇用の創出、そして働く世代の定着を図る」ということを明記しており、道路ネットワークを活用した地域振興は、本計画における重要な施策の一つとして位置付けている。

具体的かつ定量的な成果目標の設定については、現在の第2次総合計画においても定量的な成果目標を設定し、毎年その達成率等を計画審議会で審議をいただき、第3次総合計画においても同様に設定し、進捗管理と評価を行なう。施策の推進を図つてまいりたい。

町として幼稚園を今後どのように運営していくのか。統廃合を含めた検討があるのか、現行5園を維持する考えなのか町長の見解を聞きたい。

④少子化は全国的な流れであるが、町がそれをただ受け止めるのか、それとも歯止めをかけていくのか、町が示す意思で未来は変わる。町長の考える少子化対策の核心、基本姿勢と展望を明確に聞きたい。

①生後6か月から1歳未満児の受入れについては、今年度は、いび幼稚園で5名、やまと・きたがた幼稚園で10名の定員を設けており、いび幼稚園は定員に達しているが、やまと・きたがた幼稚園では空きがあり受入れが可能である。

近年は、「共働き」や「核家族化」が多くなってきており、民間企業にお勤めの方であれば、1年間の育児休業が定員いっぱいまで新規受入れが困難と聞いている。

①今後、町としてどのような受入体制の確保・改善を図る方針か聞きたい。

②令和3年の一般質問で「早朝保育の

開始時間を早くできないか」との質問に対し、「保育士不足により対応困難」との答弁であった。職員の負担軽減および早朝保育7時開始に向けた体制構築のため、フレックスタイム制度を導入してはどうか。町長の見解を聞きたい。

③小中学校の今後の在り方について、隣の池田町では「公立保育園についても小学校と同様に検討対象とする」と新聞報道があった。

町として幼稚園を今後どのように運営していくのか。統廃合を含めた検討があるのか、現行5園を維持する考えなのか町長の見解を聞きたい。

④少子化は全国的な流れであるが、町がそれをただ受け止めるのか、それとも歯止めをかけていくのか、町が示す意思で未来は変わる。町長の考える少子化対策の核心、基本姿勢と展望を明確に聞きたい。

②早朝保育・延長保育については、基本的に正職員の保育士で対応している。

近年、修学資金貸付制度等の効果もあって、保育士の確保につながっているが、一方で離職や育児休業の取得等もあり、依然として保育士不足の状況は変わっていない。

フレックスタイム制度の導入は、人員が十分に充足している場合には有効であるが、保育士の確保が十分でない現在の人員では負担軽減にならないため、まずは正職員の保育士を増やすことに尽力し、今後とも安全・安心で利便性の高い保育の提供を目指し取り組んでいく。

③年間の出生数が50人前後となつていている現在において、求められる幼稚園のありようを、保護者の皆さんのご意見

見直して、適切に保育士の配置ができるよう努めているため年度当初においては、ご指摘のような新規受入が困難と言うことはなく入園できない子どもはない。

を始め、関係者で検討することも必要になつてくるかと思つてゐる。

学校の在り方検討でも同様であるが、単純に子どもの数が減少しているから統廃合を検討するということではなく、保育所型認定こども園から幼保連携型認定こども園への移行、あるいは指定管理者による園の運営など、様々な方策を模索しながら、将来に向けて、望ましい保育・教育の在り方を考えることが大切であると考える。

幼稚園は、単なる託児所ではなく、親から離れ最初に経験する「集団」で

の教育の場であり園児は、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培い、小学校以降の生活や学習の基盤の育成に繋げるため、年齢に応じて様々な経験によって「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の教育を受ける。そのため、小学校との連携も十分に行い「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」を共有して幼稚園と小学校との円滑な連携に努めている。このような観点からすれば、学校区ごとに幼稚園を配置することが理にかなつてゐるとは思うが、どのような在り方が「子どもの教育の基礎」として最適であるかを考え、今後、検討していくべきである。

④現在お住いの若い世代の皆さんが、安心して産み育てられる環境を醸成していくことが肝要である。

そのため町ができることとして、

まずは給食費、保育料、医療費の無償化など経済的な支援。次に、安心して子育て出来る環境整備。今進めている「おむつ宅配事業」を始めとする様々な伴走型支援策により、産前産後な

ど、とかく孤立しがちな養育者に寄り添つた支援を行うなど、日々の子育ての負担を少しでも軽減する環境づくりは必要と考へる。

加えて、育児と仕事の両立が養育者には大きな負担となつてゐる現状を鑑み、このあたりの負担軽減が町レベルで出来ないか検討中である。

また、子どもの将来を考えた時、質の高い教育環境づくりも重要なポイントとなる。

そして、これらの施策は単なる人口政策、少子化対策ではなく、揖斐川町の将来にわたつての持続可能性を担保し、次世代に希望をつなぐための基盤整備であるということこれが町づくりの核心である。

政策、少子化対策ではなく、揖斐川町の将来にわたつての持続可能性を担保し、次世代に希望をつなぐための基盤整備であるということこれが町づくりの核心である。

空き家を「若者が働く場所」+「子育て世代の住まい」+「創業者の拠点」と考え、改修補助+移住支援+子育て支援という「いびりノベ支援パッケージ」として分かりやすくできないか聞きたい。

③若者定着・空き家活用、企業誘致を統合した「いび未来創造パッケージ」について

若者定着・企業誘致・空き家活用を連結させた「いび未来創造パッケージ（仮称）」の構築について

町では、人口減少に加え、若年層の町外流出、地元企業の人手不足、空き家の増加が同時並行で進行している。

これらの課題は、「人（若者）」、「住まい（空き家）」、「働く場（企業・個業）」を一体で結びつけることで、大きな相乗効果を生み出す事ができるのではないかと考える。若者定着の新たな基盤づくりと、空き家の利活用を通じた子育て世代誘致、さらに小規模事業者の移住・創業を促すための、「複合型の総合政策パッケージ」について聞きたい。

①若者定着と企業連携による「いびジョブ・ラボ（仮称）」創設について

町、高校、商工会、企業などが一體となり年間を通じ人材を誘致する「いびジョブ・ラボ（仮称）」創設を検討できなか聞きたい。

②空き家×子育て世代×個業誘致を結合した「いびりノベ支援パッケージ」について

町内の空き家は増加傾向にあるのに 対し、移住希望者からは「物件情報が少ない」「改修費が高い」という声が多く寄せられる。

空き家を「若者が働く場所」+「子育て世代の住まい」+「創業者の拠点」と考え、改修補助+移住支援+子育て支援という「いびりノベ支援パッケージ」として分かりやすくできないか聞きたい。

③若者定着、空き家活用、企業誘致を統合した「いび未来創造パッケージ」について

若者定着施策（いびジョブ・ラボ）と、空き家×子育て×創業支援（いびリノベ）が連動することで、

- 1、若者が町内企業を理解し、U・Iターン就職が増加
- 2、移住者・子育て世代が住まいと仕事をセットで確保

3、個業（フリーランス）・創業者の誘致が進み、空き家の利活用が加速

4、地元企業の人材不足の改善というような効果を得られるのではないかと考える。

若者・住まい・企業誘致・人材確保を総合的に結びつけた「いび未来創造パッケージ」は、まさに町の将来に向

けた投資であり、町民の暮らしを守る基盤づくりである。

「いび未来創造パッケージ（仮称）」の体系化について、町の見解を聞きたい。

町長

①事業所等の人材確保は、幅広く募集広告を行うほうが人材確保につながる可能性が高いと考えられるため、町単独での就職説明会等を実施する予定はない。

町では、スケールメリットを活かして、西美濃3市9町の広域連携事業の中で、大垣ビジネスサポートセンター（ガキビズ）で専門的スタッフを常時配置し労働力確保等の相談を受けられる体制を整えている。

そのほか、高校教諭と事業所等の意見交換会、事業所等が大学や短期大学への求人活動や就職情報サイトへ掲載する費用の助成事業、合同の企業展も開催している。

近年では、就職希望者数よりも求人数のほうが多く魅力が高い事業所が選択される可能性が高い。そのため町では、今年度から揖斐川町内就職促進奨励金制度を実施しており、町内での就職を促進し労働力の確保を図るとともに移住定住を推進している。現在のところ4件の実績がある。

また、インターンシップの取組みとして、揖斐高等学校、揖斐川町商工会、町内事業所等と連携し、生徒が町内事業所で年間20日間職場体験を行う、デュアル実習を実施しており、卒業後そのまま就職された方もいる。

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給料・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などをいいます。

令和6年度の決算では次のようになります。

■令和6年度人件費の状況

(単位:千円)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費以外
15,153,557	1,932,740	13,220,817

・人件費率(B/A) 12.8%

給与とは・・・

職員が勤労を提供し、その対価として得るもののが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

■職員給与の予算の状況

令和7年4月1日現在(単位:千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
219人	794,981	149,789	323,227
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,267,997		5,790	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

令和7年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	356,591円	45.81歳
技能労務職	253,198円	57.80歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

■初任給の状況(一般行政職)

令和7年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	220,000円
短大卒	204,400円
高校卒	188,000円

級別職員数の状況

令和7年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内容	主事	主任	係長・主査	課長・補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	35	33	62	27	39	10	2	208
構成比(%)	16.8	15.9	29.8	13.0	18.8	4.8	1.0	100.0

(注)揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく
再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

令和7年4月1日現在

区分	給与月額	期末手当
給料	町長 750,000円	6月期 2.30月分
	副町長 600,000円	12月期 2.30月分 計 4.6月分

区分	給与月額	期末手当
報酬	議長 300,000円	6月期 2.30月分
	副議長 260,000円	12月期 2.30月分
	議員 250,000円	計 4.6月分

職員手当の状況

令和7年4月1日現在

区分	期末	勤勉
期末・勤勉手当支給割合	6月期	1.25月分
	12月期	1.25月分
退職手当(支給率)	職務上の段階などに応じた加算措置…有	
	退職事由	自己都合 定年・応募認定
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	最高限度額	47.709月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3~45%加算)		

扶養手当	配偶者は月額3,000円 子は月額11,500円 その他の扶養親族は1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算
住居手当	月額16,000円を超える家賃の額に応じ、最高で28,000円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高55,000円まで ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数		増減
	令和6年度	令和7年度	
一般行政部門	190人	189人	▲1
教育部門	22人	22人	0
公営企業等部門	12人	12人	0
合計	224人	223人	▲1

物価高対応子育て応援手当の支給について

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々におよぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までの児童手当支給対象児童を養育する保護者に物価高対応子育て応援手当を支給します。

1. 支給対象児童

- ①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については10月分)の児童手当の支給対象児童
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

2. 支給対象者

- (1)上記①の児童手当受給者、または上記②の保護者のうち生計を維持する程度の高い者
- (2)令和7年10月1日以降に離婚(離婚調停中等も含む)により児童手当の申請が必要となった保護者

3. 支給額

支給対象児童1人当たり 2万円(1回限りで支給する一時金です。)

4. 手当の支給手続

- (1)支給対象者に該当する方で、令和7年10月支給(令和7年9月に出生した児童は12月支給)の児童手当を揖斐川町から受給した方は、児童手当受給口座へ振り込みますので申請は不要です(口座への振込は2月～3月頃を予定しています)。
- (2)公務員で児童手当を受給している方は申請が必要ですので、お勤めの所属庁に手続についてご確認ください。
- (3)令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれた新生児を養育する保護者、令和7年10月以降令和8年3月31日までに離婚(離婚調停中等も含む)により児童手当の申請が必要となった保護者などは申請が必要です。対象の方には準備ができ次第、個別に案内を送付します。

※児童手当受給口座を解約または変更等された方は、届出様式を揖斐川町ホームページよりダウンロードしていただくか、役場子育て支援課窓口までお越しください。

※その他、ご不明な点はお問い合わせください。

5. 申請期限

申請が必要となる方(上記4(2)および(3)の方)の申請期限は、令和8年4月30日(木)です。

※上記申請期限までに申請が行われない場合、物価高対応子育て応援手当を支給できませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ】

(制度概要について) 子ども家庭庁コールセンター Tel0120-252-071 平日9時～18時
(個別の相談・お問い合わせ) 役場子育て支援課 Tel22-2791 平日8時30分～17時15分

ちょっとひとやすみ

*** 余った福豆のアレンジレシピ ***

2月3日は節分！一年の健康や幸せを願って、豆まきをして災いを追い払う日とされています。今回は、ご家庭で余りがちな「福豆」のアレンジレシピを紹介します。

①きなこ風アレンジ

福豆をすり鉢や袋に入れて細かく砕き、砂糖と少量の塩を混ぜれば即席きなこ。おもちやトースト、ヨーグルトにかけても相性抜群です。

②カリッと甘いおやつ

フライパンに福豆と砂糖を入れて弱火で加熱。砂糖が溶けて絡まつたら完成。お子さんのおやつにもおすすめです。

③豆ごはん

洗ったお米に福豆と少しの塩を加えて炊くだけ。香ばしい風味が広がる、やさしい味わいの一品になります。

季節の行事を食卓でもう一度楽しんでみませんか？無駄なく、おいしく、福をいただきましょう。

民生委員・児童委員および主任児童委員を紹介します

次の方が12月1日付けで民生委員・児童委員および主任児童委員に就任され、地域での福祉活動などにご尽力いただくことになりましたので、ご紹介します。(任期：令和7年12月1日から令和10年11月30日)

民生委員・児童委員

地区	担当地域	氏名
揖斐川	北新町・大光寺	岩間 正洋
	上町・昭和町・上新町	松尾富美子
	中町・下町	寺井 義典
	下新町・松原	太宰 信子
	七間町・上ミ野	細野 敦子
	栄町・前島	森 敏明
	小谷・小野・桜町・志津山	小森 清景
	下岡島・上岡島・緑ヶ丘	窪田美千子
	房島1区・房島2区・房島3区	渡邊 朝子
	房島4区・房島5区・房島6区	所 洋子
	伊尾野・桂・西若松・東若松・伊尾野団地	清水 久雄
	南方	小森 恭子
	極楽寺・間田瀬・姥坂	今村 真也
	表山・大和団地	若原 靖博
	北方1区	河瀬いづみ
	北方2区・北方3区	香田 順子
	北方4区・北方5区・北方6区・北方7区	折戸 朱美
	白樺・市場の一部	瀬川 明美
	市場の一部・瑞岩寺	宇佐美まゆみ
	上野	森本 直美
	上東野・堀・野中	栗野 文枝
	大門・溝尻	衣斐あさみ
	黒田・新宮・岡	石井 圭
	二ノ宮	荻野由美子
	和田	森 静代
谷汲	清水区第1班(八幡・北町・中町)	北川 和代
	清水区第2班(南町・杉原・清水東)	小田 貴生
	小柳・福島	松野 早美
	長良・島・野田	大野はつ子
	脇永1区・脇永4区(新栄町・出屋敷・五反田)	土川 裕
	脇永2区・脇永3区(溝口・浜里)	藤原 政文
	脇永5区・脇永6区・脇永7区(中村・東瀬古・中瀬古・北瀬古・加茂)	野原 祐子
	深坂西・深坂中・深坂東	深井 公子
	大洞	石原 早苗
	上名礼	細野 茂樹
	下名礼・中名礼	岩田 道治
	門前・新田・結城	今村 裕美
	高科・伊野	山本 明美
	岐礼・沖野	山本千枝子
	府内・上長瀬	國枝 博文
	下長瀬・赤石・山田	松井加代子
	木曾屋・有島	杉山 直子
	下神原・上神原	磯川 則雄

地区	担当地域	氏名
春 日	樺・下ヶ流	小寺富喜子
	滝・上ヶ流	内藤 敬司
	香六・中山	小寺すみ江
	小宮神・古屋	藤原 辰実
	川合	小寺 寿一
	寺本・尾西	白川 勇一
	種本・中瀬	新川 正康
久 瀬	乙原	森 専正
	東津汲・樺原	増元 芳美
	小津	五十川みゆき
	日坂	高橋 寿子
	西津汲	高橋 仁志
	外津汲	廣瀬 法昭
	三倉	竹中 定由
藤 橋	西横山	中川喜代文
	東横山・鶴見・東杉原	中村 和子
坂 内	広瀬北	中井 政子
	広瀬西(東)	近岡ひとみ
	坂本	高橋 圭子
	川上	神谷 洋子
	諸家	山口 昌子

主任児童委員

地区	選出地域	氏名
全 域	揖斐川	四井羽須美
	揖斐川	関野 政子
	谷汲	石原 和代
	春日	小椋 壽巳
	久瀬	高橋 哲也



「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告受付期間 2月16日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く

町県民税の申告書は、2月上旬頃郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税および復興特別所得税の確定申告（国税）と町県民税申告（地方税）がありますが、所得税および復興特別所得税の確定申告をされますと、同時に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

令和7年分申告相談会場・日程

■揖斐川地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	月	北方	9時～16時 揖斐川町役場
	17	火	大和(上南方)	
	18	水	大和 (上記以外の地区)	
	19	木	脇永	
	20	金	清水	
	24	火	小島 (上野・白樺・市場・瑞岩寺)	
	25	水	小島 (上記以外の地区)	
	26 27	木 金	揖斐	
3	2 16	月 月	揖斐川地域全域	

■春日地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	月	滝・樺・上ヶ流	9時～15時 春日振興事務所
	17	火	下ヶ流	
	18	水	香六・古屋	
	19	木	小宮神	
	20	金	川合・中山	
	24	火	美東	
	2/25 3/16	水 月	春日地域全域	

■久瀬地域・藤橋地域・坂内地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/16	月 月	久瀬地域全域	9時～15時 久瀬振興事務所	9時～15時 久瀬振興事務所
		藤橋地域全域	9時～15時 藤橋振興事務所	9時～15時 藤橋振興事務所
		坂内地域全域	9時～15時 坂内振興事務所	9時～15時 坂内振興事務所

日程：3月5日(木)、6日(金)、9日(月)

場所：揖斐川町役場 3階

自身のスマホでの確定申告をサ

ポートする窓口を開設します。

予約方法や詳細は、ホームページ
からご確認ください。

▼スマート申告について



⚠ 次の申告は、町では受付できません ⚠

- ・初めて住宅ローン控除を受ける方
- ・贈与税や消費税の申告および青色申告
- ・これまでに申告した確定申告の修正申告
- ・土地、建物、株式等の売却の譲渡所得や繰越損失のある申告
- ※今年度より受付できません。

上記を含む確定申告・相談は、役場や振興事務所では受付ができません。

大垣税務署が開設する会場またはご自身で申告してください。

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

- (1) 令和7年中の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額が税額控除(住宅ローン控除等)の合計額以上の方。
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ①お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ②2カ月以上から給与を受けていて、年末調整をされなかった給与収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ③給与所得者の方で給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方(但し、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません。)

※上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい方や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

年金受給者の確定申告不要制度

公的年金等を受給されている方で、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要です。

- ①公的年金等の収入金額が400万円以下の方(複数から受給されている場合は、その合計額です。)
- ②当該年金以外の他の所得金額の合計が20万円以下の方

※①・②のどちらにも当てはまる方でも、所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。

町県民税申告が必要な方

令和8年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方

- ①所得税および復興特別所得税の確定申告をされない方
- ②給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方

※提出の有無は勤務先にご確認ください。
- ③営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方

注)令和7年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。(生活状況等を記入して申告していただくこととなります。)

 - ・**国民健康保険に加入している方**(国民健康保険税の計算に必要となります。)
 - ・**所得に関する証明書が必要な方**(国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅入居、幼稚園入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります。)

医療費控除・セルフメディケーション税制の領収書(レシート)について

- ・医療機関・薬局・かかった人ごとに集計し、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」(令和7年1月から12月の間に支払ったもの)をあらかじめ記入して持参してください。
なお、「医療費控除の明細書」は医療保険者から交付を受けた医療費通知などを提出することで記入を省略することができます。**(医療費通知の内容によっては省略できない場合もあります。)**
また、どちらの控除も、領収書等はご自宅で5年間保管していただき、税務署から提示等の求めがあった際は応じなければなりません。
- ・セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進および予防への取組を行ったことを明らかにする書類、医療費等のうち保険金などで補填される金額のわかるものが必要となります。
- ・医療費控除とセルフメディケーション税制は選択制です。どちらか一方のみの控除を受けることができます。

※医療費等の領収書やレシートの提示のみでは、受付できません。必ず「医療費控除の明細書」を作成し提出してください。

申告書作成に必要なもの

- 給与所得、退職所得、公的年金に係る雑所得の源泉徴収票の原本
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など(令和7年1月から12月分のもの)
 - ・ 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - ・ 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料等の控除証明書または領収書
 - ・ 配偶者所得のわかるもの
 - ・ 障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
 - ・ 寄附金控除に伴うふるさと納税などの「寄附を証明する書類(受領書)」

(ワンストップ特例制度を利用された場合でも確定申告をする場合は、同時に寄附金控除の申告を行う必要があります。)

- 医療費控除を受ける方は、「医療費控除の明細書」または医療費通知
- 申告者本人名義の金融機関名および口座番号がわかるもの(所得税の還付を受ける場合)
- 利用者識別番号がわかるもの(お持ちの方のみ)
- マイナンバーカードまたは個人番号通知カード、もしくはマイナンバーが記載された住民票(写)
※扶養親族となる方のマイナンバーも必要となります。
- 申告される方の本人確認ができる書類(運転免許証等)
※代理でご家族の申告をされる場合は、ご家族ご本人の「マイナンバーカードまたは個人番号通知カード」が必要です。
- 「確定申告のお知らせ」(はがきまたは通知書)、「予定納税額の通知書」、「令和8年度町民税・県民税申告書」(税務署や役場から送付された方のみ)

受ける控除によってはその他の書類が必要な場合があります。詳細は国税庁ホームページ等にてご確認ください。

《お願い》

● 申告期間中は会場が大変混雑します。次の点にご協力ください。

- ・ 営業、不動産、農業所得等がある方は、「収支内訳書」を事前に作成し持参してください。
- ・ 医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」を事前に作成し持参してください。
- ・ 町ホームページにて、申告会場(本庁会場のみ)の待ち人数を掲載しています。来庁時の目安としてご活用ください。

各様のダウンロードはこちらから

▼ 国税庁ホームページ



▼ 町ホームページ



● 申告相談を行わず、書面により申告書等を提出する場合、町ではお預かりできません。 ご自身で下記まで郵送してください。

【提出先】 〒460-8527

名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎 名古屋国税局 業務センター
※所轄税務署を変更するものではありません。e-Tax (データ)により提出する場合は、従来どおり大垣税務署へ送信願います。

大垣税務署による申告受付会場のご案内

▼ 国税庁公式LINEはこちら



日程：令和8年2月16日(月)から3月16日(月) ※土・日・祝日を除く

場所：大垣市情報工房5階 スインクホール

- ・ 混雑緩和のため、「入場整理券」が必要です。入場整理券は、①申告会場での当日配布と②国税庁LINEアカウントからの事前発行の、2通りで配付します。
- ・ 会場ではご自身のスマートフォン等から申告をしていただきます。

【大垣税務署による申告受付に関する問い合わせ先：個人課税部門 Tel0584-78-4104 (直通)】

【お問い合わせ】 税務課 Tel 22-2115

自衛隊からのお知らせ

日 時	3月7日(土) 13時～16時 4月4日(土) 13時～16時
内 容	12時より受付を開始します。(予約不要) 各参加団体より順番に説明を実施します。
場 所	岐阜県大垣市林町5-18光和ビル4階会議室(大垣駅北口より徒歩1分)
参加団体(予定)	自衛隊大垣地域事務所、岐阜県庁(3月のみ参加)、大垣警察署、 大垣市役所(4月のみ参加)、大垣消防組合

※事情により延期および内容の変更をする場合があります。

※お問い合わせ 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 大垣市林町5-18光和ビル2階 Tel0584-73-1150

「岐阜地方法務局からのお知らせ」

■住所・氏名・名称の変更登記が義務化されます！

「所有者不明土地」の解消に向けて、4月1日から不動産の所有者の住所や氏名・名称の変更登記が義務化されます(4月1日より前の変更も義務化の対象です。)。個人も法人も、変更の日から2年以内に登記をする必要があり、正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります。

なお、かんたん・無料の「スマート変更登記」の手続を行えば、その後は法務局が職権で住所や氏名・名称の変更登記を行います。

詳しくは次の二次元コードからご覧ください →



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



第30回ポリテックビジョン「ものづくり・人づくりin東海」

東海職業能力開発大学校が、ものづくりの素晴らしさを発見できるイベント【第30回ポリテックビジョン「ものづくり・人づくりin東海」】を開催します。今回は、東京大学大学院山田崇恭准教授による記念講演、学生の卒業制作の展示実演や研究発表などを行います。

日 時	2月20日(金) 11時～15時30分 2月21日(土) 9時30分～15時30分
場 所	大野町総合町民センター
入 場 料	無料
お問い合わせ先	東海職業能力開発大学校 TEL34-3600



問 政策広報課
募集期限
報酬
募集人数
TEL 22-2112

5月～6月頃
4～7万円程度
13人程度
2月20日(金)

任命期間
経済センサス・活動調査の調査員を募集します
経済センサス・活動調査は、全国すべての事業所・企業を調査対象として実施する統計調査です。
揖斐川町では、調査員として従事していただける方を募集していますので、興味のある方はお気軽にご連絡ください。

Information Room
令和8年経済センサス・活動調査の調査員を募集します
令和8年経済センサス・活動調査の調査員を募集します
経済センサス・活動調査は、全国すべての事業所・企業を調査対象として実施する統計調査です。
揖斐川町では、調査員として従事していただける方を募集していますので、興味のある方はお気軽にご連絡ください。

対象児童
町内在住の小学校一年生～六年生の児童のうち、保護者の就労等の事情で、昼間に児童の面倒を見ることができない家庭の児童。
※「保護者の就労等の事情」とは左記要件を全て満たしていることが必要です。
①放課後からおおむね17時まで就労等していること
②月に15日以上就労等していること
③就労等の状態が3か月以上継続すること

問 岐阜県中央家畜保健衛生所 防疫係
(岐阜市柳戸1-1-1)
TEL 058-201-0530

家畜(牛、馬、めん羊、山羊、鹿、豚、いのしし等)や家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、エミュー、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥)を飼育している方は、法律により2月1日時点での家畜・家きんを飼育している状況(飼育者の氏名、住所、飼育場所、種類、頭羽数など)を県へ報告することが義務付けられています(ペットを含む)。報告様式や詳細につきましては岐阜県中央家畜保健衛生所ホームページに掲載されています。なお、ご不明な点がございましたら岐阜県中央家畜保健衛生所へお問い合わせください。

Information Room
家畜や家きんを飼育している皆さんへ
家畜(牛、馬、めん羊、山羊、鹿、豚、いのしし等)や家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、エミュー、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥)を飼育している方は、法律により2月1日時点での家畜・家きんを飼育している状況(飼育者の氏名、住所、飼育場所、種類、頭羽数など)を県へ報告することが義務付けられています(ペットを含む)。報告様式や詳細につきましては岐阜県中央家畜保健衛生所ホームページに掲載されています。なお、ご不明な点がございましたら岐阜県中央家畜保健衛生所へお問い合わせください。

Information Room
家畜や家きんを飼育している皆さんへ
家畜(牛、馬、めん羊、山羊、鹿、豚、いのしし等)や家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、エミュー、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥)を飼育している方は、法律により2月1日時点での家畜・家きんを飼育している状況(飼育者の氏名、住所、飼育場所、種類、頭羽数など)を県へ報告することが義務付けられています(ペットを含む)。報告様式や詳細につきましては岐阜県中央家畜保健衛生所ホームページに掲載されています。なお、ご不明な点がございましたら岐阜県中央家畜保健衛生所へお問い合わせください。

Information Room
令和8年度留守家庭児童教室の入室申請受付
4月から留守家庭児童教室への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

対象児童
町内在住の小学校一年生～六年生の児童のうち、保護者の就労等の事情で、昼間に児童の面倒を見ることができない家庭の児童。

※「保護者の就労等の事情」とは左記要件を全て満たしていることが必要です。

①放課後からおおむね17時まで就労等していること
②月に15日以上就労等していること
③就労等の状態が3か月以上継続すること

開室時間
時
・ 平日(月～金曜日)は授業終了後～18時
・ 学校の振替日は8時～18時

料金(予定)
・ 利用料(月額) 4,500円
・ 保険料(年額) 800円
・ 別途「おやつ代」が必要です。

申請および提出方法
①新規入室希望者：役場子育て支援課窓口で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、子育て支援課窓口へ提出

②継続入室希望者(既に入室者)：各留守家庭児童教室で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、各留守家庭児童教室の指導員へ提出

申請期間
2月2日(月)～27日(金)
その他
・ 詳細は申請書類で確認してください。
・ 申請書類は、町ホームページからもダウンロードできます。
・ 長期休暇(夏休み期間)のみの入室については別途募集します。

問 子育て支援課
TEL 22-2791

問 申社会教育課
TEL 23-0124

年会費
1,000円

対象
おむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日 時
①10時～11時(1件あたり50分)
②11時～(1件あたり50分)

場所
2階 第3会議室
揖斐川町役場

問 予健康福祉課
TEL 22-2790

障がいに関する相談
構成された「劇団 笑顔の天使」による認知症に関する演劇が開催されました。参加された皆さんは、笑いの中、さりげないサポートを学んでおりました。

サポー卜を

おおむね60歳以上の方
主に地域交流センター
場所
体を動かして健康体操、発声してリズムを楽しむなど

日 常生活での困り事や障がい福祉サービスなど

12月の
ご
長寿
さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。

※お名前のみ掲載させていただき

ます。

松村 みさゑさん(坂内坂本)95歳
山田 恵み子さん(三輪)95歳
坂東 昭夫さん(房島)95歳

シルバー人材センターからのお知らせ

令和8年度事業および
入会説明会の開催

2月中旬より『令和8年度事業および入会説明会』を揖斐、谷汲、春日、久瀬、坂内、藤橋地区にて開催します。新規入会希望の方は、左記の説明会に電話予約の上お越しください。

○新規入会説明会

■日時 3月5日(木)10時(

■場所 揖斐川町福祉総合支援センターカー2階会議室

※その他、各地区での開催日はお問い合わせください。

お仕事の受付

ご依頼・ご相談は、お電話にて受付

しています。

また、派遣事業も行っています。会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという事業主様も、ぜひご相談ください。

(仕事例)

*草刈り・草取り *社内清掃

*襖・障子・網戸張り *軽作業

*資源ゴミ等の分別

*病院等の付き添い

*家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)

その他の仕事もお問い合わせください。

問(公社)揖斐川町シルバー人材センター

TEL 231-0907

身体障がいの方などの自動車税(種別割)の減免申請窓口開設

身体障がい者の方などの自動車

税(種別割)の減免申請窓口開設

2月の中旬より『令和8年度事業および入会説明会』を揖斐、谷汲、春日、久瀬、坂内、藤橋地区にて開催します。新規入会希望の方は、左記の説明会に電話予約の上お越しください。

■日時 3月13日(金)

9時30分～12時、13時～15時30分(最終受付15時)

■場所 岐阜県揖斐総合庁舎(揖斐郡揖斐川町上南方1-1)

■対象者

①新規に申請する方
②現在減免を受けており、自動車税事務所からの減免案内はがきで「変更

お仕事の受付

ご依頼・ご相談は、お電話にて受付

あります」と回答した方

問・岐阜県西濃県税事務所

TEL 0584-73-1111

・岐阜県自動車税事務所

TEL 058-279-3781

※上記以外に、西濃県税事務所、自動車税事務所および各県税事務所では、随時申請受付を行っています。

会計年度任用職員を募集します

募集する職種

①児童発達支援員(保育士)

・資格等 保育士登録済の方

②児童発達支援員(言語聴覚士)

・資格等 言語聴覚士

勤務場所 児童発達支援事業所

(いびがわアップル)
勤務時間 月曜日～金曜日

8時30分～16時30分
(国民の休日、年末年始除く)

■募集期間

若干名

■賃金 時給1,447円～

■任用期間

令和8年4月1日～

令和9年3月31日

応募方法

履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、健康福祉課へご提出ください。

■申込期限 3月2日(月)

※3月中旬に面接を行います。

問 健康福祉課 TEL 22-2790

令和8年2月1日からはなももバスの停留所を追加します

揖斐川



谷汲





成年後見制度とは？ こんなお困りごとはありませんか？

財産管理について

高齢の親が認知症で、銀行のお金を引き出せない、通帳をなくした、さまざまな支払いができなくなったなど。

障がいの子どもが心配

障がいのある子どもの親亡き後、本人のお金の管理やサービスの利用契約などが心配。

自分の将来

身寄りがなく一人暮らし。いざというとき、自分の財産管理や身の回りのことが不安。

法定後見制度

認知症や障がいなどで判断能力が不十分となり、お金の管理や契約、手続きが難しくなった人に代わって法的な権限を持って支援する人を、家庭裁判所が選び支援する制度です。

厚生労働省成年後見はやわかりホームページ▶



任意後見制度

将来のために、あらかじめ任意後見人となる人に委任する事務を公正証書による契約で定めておき、判断能力が不十分になった後に委任された事務を本人に代わって行う制度です。

裁判所後見ポータルサイト動画あり▶



お問い合わせ 捐斐川町成年後見支援センター（捐斐川町役場 健康福祉課内）TEL 22-2790（平日：8時30分～17時15分）

養老鉄道からの お知らせ

養老鉄道では、公立高校、特別支援学校を受験する学生を対象に検査日の運賃を無料とする「受験生応援 無料乗車キャンペーン」を実施します！

対象者 岐阜県西濃、岐阜地区の公立高校および特別支援学校を受験する方で

検査日に受験票を提示いただいた受験生

内容 受験票を駅員に提示することで検査日の運賃が無料になります。

無人駅からの乗降の場合は、運転士または車内係員に提示してください。

対象路線 養老鉄道全線

お問い合わせ 養老鉄道総務企画課 TEL 0584-78-3400



2月の主な行事

掲載行事については、中止または延期になる場合があります。

3日(火)

節分厄払い行事

- 場所 谷汲山華厳寺
- 内容 谷汲山本堂で御祈祷後、本堂および仁王門前に設置された赤鬼の前から一斉に豆まきが行われます。

問 捐斐川町観光プラザ ☎55-2020

18日(水)

豊年祈願祭

- 場所 谷汲山華厳寺参道周辺
- 内容 源氏の戦勝を祝し、のちに雨乞い踊、豊年踊として踊られたと伝わる谷汲踊が上演されます。

問 捐斐川町観光プラザ ☎55-2020

14日(土)～3月15日(日)

たにぐみ盆梅展

- 場所 旧谷汲観光資料館
- 内容 紅梅や白梅、しだれ梅など、愛好家たちの手による梅の盆梅、約100点が展示されます。

問 捐斐川町観光プラザ ☎55-2020

21日(土)、22日(日)

創作オペラ「ダム底から聞こえる」

- 場所 地域交流センターはなもも
- 内容 旧徳山村に残された伝説を舞台化した創作オペラが上演されます。

問 社会教育課 ☎23-0124

納期限のお知らせ

2月2日(月) 町(県)民税 4期分
国民健康保険税 9期分
後期高齢者医療保険料 7期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

有
料
広
告
欄



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デイジー編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

!! 今月のピックアップ情報

合同企業展「オール岐阜・企業フェス 新卒・転職の日」を開催します!



▲昨年度「オール岐阜・企業フェス」の様子

県内企業約200社が集う県下最大級の合同企業展「オール岐阜・企業フェス」を開催します。ぜひ参加ください!

- 日時／2月25日(水)、26日(木) 13:00～17:00
- 対象者／大学生、短大生、専門学校生、転職希望者、既卒、保護者等
- 出展企業数／約200社(入替制)
- 場所／岐阜市文化センター(岐阜市)
- 入場料／無料
- 問／県産業人材課

☎058(272)8406



詳細は
コチラから

● 県の人口

1,897,676人(752人減)

※令和7年9月1日現在
※()内は前月との比較



県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」



ミナモだより【岐阜県広報】
[@Gifu_kouhou]



【公式】岐阜県広報
[@prefgifu]



岐阜県
[@gifugifu] ▶▶▶



岐阜県広報

ぎふチャン(8ch)データ放送
「岐阜県からのお知らせ」配信中!

「岐阜県健康づくりフォーラム」を開催します

地域で優れた健康づくり活動を行う団体等を表彰する「岐阜県健康づくり優良活動表彰」の表彰式と、タレント・女優の浅香 唯さんによるトークショーを行います。健康で生き生きと活躍するために健康づくりの秘訣を学びましょう。気軽に専門家に相談&体験できる健康づくりブースもご用意しています。ぜひお申し込みください。

- 開催期間／3月1日(日) 13:30～15:30
- 場所／ぎふ清流文化プラザ長良川ホール(岐阜市)
- 定員／400人(抽選) ※無料
- 申込方法／申込フォーム、電話、FAX
- 申込期限／2月5日(木)必着
- 申込先・問／株式会社岐阜新聞社
☎058(264)1158 FAX 058(263)7659
メール:kenko2026@gifu-np.co.jp



申込フォームは
コチラから

担当課／県保健医療課



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明

催
し

募
集

資格・研
修

その他



IAMAS2026修了研究発表会を開催します

3月にIAMASを修了する第24期生が制作した作品の展示・発表を行います。

- とき／2月20日(金)～23日(月・祝)
- 時間／10:00～18:00(20日のみ13:00～)
- ところ／ソフトピアジャパン(大垣市)
- 申込方法／申込不要
- 問／情報科学芸術大学院大学 教務課
☎0584(75)6641



岐阜県保育士試験対策講座のご案内

保育士を目指す方を対象とする「令和8年前期保育士試験対策講座」の受講者を募集します。

- 視聴期間／2月18日(水)～3月30日(月)
- ところ／オンライン
- 定員・受講料／250人(先着順)・無料
- 申込方法／Webサイトをご確認ください
- 申込期間／2月11日(水)～3月23日(月)
- 申込先・問／株式会社東京リーガルマインド福祉支援本部 ☎03(5913)6225



令和8年度岐阜県学寮入寮者募集面接を実施します

- とき／私立大学専願者:2月21日(土)
国公私立大学併願者:3月7日(土)
- 時間／13:30～
- ところ／長良川観光ホテル石金(岐阜市)
- 募集定員／約20人程度
- 申込方法／応募書類一式をメールまたは
レター/パックライトで郵送
- 申込期限／面接日の7日前までに必着
- 申込先・問／(公財)岐阜県学寮 入寮者募集受付係 ☎03(3947)1958



バレンタインジャンボ宝くじの購入は県内で!

皆さんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間／2月3日(火)～3月6日(金)
- 問／県財政課 ☎058(272)1130



「技能作品展2026」の開催

令和7年度に入校した訓練生21名による技能作品展を開催します。習得した技能を生かして自分たちで設計・製作した木作品を展示・販売します。

- とき／2月28日(土)、3月1日(日)
- ところ／木工芸術スクール(高山市)
- 入場料／無料(事前予約不要)
- 問／木工芸術スクール ☎0577(32)1143



パブリックコメントを実施します

- 案件名／令和8年度岐阜県食品衛生監視指導計画(案)
- 募集期間／1月16日(金)～2月16日(月)
- 閲覧／県ウェブサイト・県庁1階情報公開・行政相談窓口前・県生活衛生課及び県保健所
- 提出先・問／県生活衛生課
☎058(272)8280/FAX058(278)2627
メール:c11222@pref.gifu.lg.jp

岐阜県食品衛生監視指導計画

検索



窓口だより

令和7年12月届出分



出生

お誕生おめでとう

Birth

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
極楽寺 上野	橋本紗那 みずの野 美葵生	泰志 史也	美結 流石



人口

Population

	人口(対前月比)	男	女	世帯数(対前月比)
合計	18,255(△33)	8,849	9,406	7,738(△6)
揖斐川地域	14,042(△22)	6,841	7,201	5,720(△5)
谷汲地域	2,515(△1)	1,213	1,302	1,078(△5)
春日地域	665(△6)	312	353	373(△2)
久瀬地域	654(△4)	309	345	331(△2)
藤橋地域	132(△2)	65	67	88(△2)
坂内地域	247(△0)	109	138	148(△0)

出生4人/死亡33人/転入等33人/転出等37人
(令和8年1月1日現在)



△証明書のオンライン
申請はこちら



△マイナンバーカードの
申請はこちら

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」
をお出しください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出に来られた方の本人確認
を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)



死亡

おくやみ申し上げます

Okuyami

地区	氏名	年齢
北方6区	河瀬 ふさ子	98
極楽寺	宮部 信子	83
極楽寺	高見 善之	91
間田瀬	今村 くにへ	100
中町	上田 一子	92
下町	坪井 幸	84
下町	美濃 吉雄	87
下新町	松岡 弘昭	82
上ミ野	細野 隆	76
上岡島	北村 ナミエ	100
新栄町	坂口 一三	84
浜里団地	森 司郎	90
上野	清水 昌子	78
二ノ宮	松浦 重夫	93
二ノ宮	岡野 敦子	93
岡	窪田 忠生	85
谷汲深坂	高間 すみ子	93
谷汲長瀬	松井 房尾	102
谷汲木曾屋	杉山 ゆり	96
春日川合	藤田 浩安	57
春日小宮神	黒田 幸子	86
坂内広瀬	田村 清計	90

2月

H A P P Y Birthday
～この町に生まれてくれてありがとう～



石原 梨麻くん
(谷汲)

一歳のお誕生日おめでとう。もっともっと大きくなってね。
大好きだよ



陽月 ちゃん
(小島)

Happy 1st Birthday!
元気いっぱい、
すくすく育ってね。



細川 碧斗くん
(脇永)

3歳のお誕生日おめでとう!生まれてありがとう。
パパもママも碧斗のことが大好きだよ。

4月に誕生日を迎える方を
広報いびがわでお祝いしませんか?
大人も子どもも大歓迎!
大切な方をお祝いするお手伝いを
させてください。
応募は表紙右下をご覧ください。

三十歳おめでとうございます 記念撮影を行いました



▲揖斐川中①



▲揖斐川中②



▲揖斐川中③



▲北和中Ⓐ



▲北和中Ⓑ



▲谷汲中、坂内中、転入者等、西濃学園、揖斐特支